

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成 2 7 年 9 月 定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成27年9月定例会

1. 招集の日時 平成27年8月10日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合
松山清掃工場 2階 会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 平成27年8月10日 午前10時00分
閉 会 平成27年8月10日 午前11時55分
4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦
2 番 高坂 恭子
3 番 椎名 義光
4 番 山崎 貞一
5 番 椿 日出男
6 番 小川 博之
7 番 田村 明美
5. 欠席議員 な し
6. 地方自治法第121条の規定による出席者
管 理 者 太田 安規
副 管 理 者 菅澤 英毅

会計管理者 茅 森 茂

匝瑳市環境生活課長 加瀬 幸治

多古町生活環境課長 大木 信一

横芝光町環境防災課長 堀越 健一

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

副 主 査 嶋根 大介

7. 職務のため議場に参加した事務局職員の氏名

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

副 主 査 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 開 会

日程第2 仮議席の指定

日程第3 議席の指定

日程第4 会期の決定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 議案（第1－3号）の上程

議案第1号 平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計

歳入歳出決算認定について

議案第 2 号 平成 27 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計
補正予算（第 1 号）について

議案第 3 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

日程第 7 提案理由の説明

日程第 8 質 疑

日程第 9 討 論

日程第 10 採 決

日程第 11 一般質問

日程第 12 閉 会

9. 会議に付した事件

議案第 1 号 平成 26 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計
歳入歳出決算認定について

議案第 2 号 平成 27 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計
補正予算（第 1 号）について

議案第 3 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

10. 議事の経過

【開会：午前 10 時】

佐藤議長 おはようございます。本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成 27 年 9 月定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、新たに組合議員になられた方と構成市町の人事異動に伴い、匝瑳市環境衛生担当課長及び事務局が変わってお

りますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、多古町の議員、横芝光町の議員、匝瑳市衛生担当課長及び事務局の自己紹介を順に、仮議席番号の若い順及び匝瑳市、事務局の順をお願いします。

高坂議員 はい、私2番を頂戴しました、高坂恭子と申します。多古町から来ておりますので、皆さんどうかよろしくお願ひいたします。

山崎議員 おはようございます、横芝光町議員山崎貞一と申します。よろしくお願ひいたします。

加瀬課長 いつもお世話になっております、匝瑳市環境生活課課長の加瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

石橋事務局長 この4月から事務局長になりました、石橋清と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

宇佐美事務局 私4月から多古町より派遣されております、宇佐美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤議長 以上で新議員、衛生担当課長、事務局の自己紹介が終わりました。これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成27年9月定例会を開催いたします。尚、本日は全員出席でございますので会議は成立いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりでございます。よって、お手元に配布いたしました印刷物によりご了承願ひます。議案の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは直ちに会議を開きます。

日程第2、議事進行上仮議席を指定いたします。仮議席は只今ご着席の議席と致します。

日程第3、議席の指定を行います。ただいま着席されている仮議席を本議席に指定いたします。尚、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配布いたしました議席表をもってご了承願います。

日程第4、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期については本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 それでは異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第79条の規定により、議長が指名いたします。3番椎名義光議員と6番小川博之議員の両名を指名いたします。

日程第6、これより議案第1号から議案第3号について一括上程いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議なしと認め、一括上程といたします。

日程第7、これより管理者から挨拶を兼ねまして提案理由の説明をお願いいたします。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 はい、管理者。

太田管理者 おはようございます。私は、匝瑳市長でありまして、当組合の管理者ということで仰せつかっております、太田でございます。新議員の皆様方におかれましては、特にひとつよろしくお願いをしたいと思います。

本日は平成27年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては暑い日が続く中、かつ公私にわたりご多忙のところご参集を賜りまして心から感謝を申し上げます。また日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会におきましては、議案3件のご審議をお願いする訳であります。提案理由のご説明を申し上げる前に、当組合の施設の概況について申し上げさせて頂きたいと思っております。

はじめに、組合の基幹施設でございます松山清掃工場につきましては、昭和59年の稼働開始から31年が経過していることから、施設や使用機械の老朽化が著しく進んでおり、年々修繕箇所も増えてきております。運営に係る予算の大部分を、構成市町の負担金に依存している状態ではありますが、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、極力経費節減に努めながら、定期的な点検や計画的に修繕を行うなど、施設の延命化を図っているところでございます。

次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年度の稼働でございます。14年が経過しておるところであります。平成26年度は大規模な修繕もなく、順調に運営しているところでございます。平成27年度においては、引き続き計画的な維持補修等を行いながら、住民の皆様にご安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします議案3件の提案理由を申し上げます。

議案第1号、平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。本案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第1項の規定により、平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書が会計管理者から関係書類とともに提出されましたので、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別冊のとおり審査意見書が提出されました。よって同条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号、平成27年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について。本案は、歳入歳出それぞれ6,646

万1千円を追加し、平成27年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の総額を、歳入歳出それぞれ7億6,942万6千円といたしたく提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入について申し上げますと、5款繰入金3,344万9千円、6款繰越金3,301万2千円を追加するものであります。次に、歳出予算について申し上げますと、2款総務費274万1千円、3款衛生費6,372万円をそれぞれ追加するものであります。

議案第3号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について。本案は、組合監査委員でありました鈴木唯夫氏が、平成27年4月30日をもって当組合議員を任期満了となり、当組合監査委員を失職したところでありますので、組合監査委員に山崎貞一氏を選任いたしたく、匝瑳市ほか二町環境衛生組規約第15条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案いたしました次第であります。

以上でございますが、よろしくご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

佐藤議長 ご苦労様でした。管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。この際お諮り致します、これより日程第8の質疑に入りますが、上程されました議案3件は逐条審議といたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長 異議なしと認め、逐条審議といたします。諮りを致します、議案第1号、平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長 異議なしと認め、議案第1の議題と致します。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 それでは議案第1号、平成26年度匝瑛市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算内容についてご説明致します。お手元に配布してあります、平成26年度匝瑛市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、施策の成果の説明書、参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず最初に、決算書をお開きいただきたいと思います。決算書の3ページと4ページには歳入と歳出の全体の決算が記載してございます。その内容について、6ページをご覧ください。平成26年度匝瑛市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の事項別明細書になります。こちらについてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。歳入1款、分担金及び負担金から説明いたします。予算現額4億9千555万5千円に対しまして、収入済額が4億9千555万5千円で100%の収入率でございます。負担金の構成市町別内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。匝瑛市が2億9千615万円の負担額で59.8%の負担率でございます。多古町は、1億1千93万1千円22.4%の負担率でございます。横芝光町は、8千847万4千円17.8%の負担率でございます。

2款、使用料及び手数料、予算現額1億5千229万6千円に対しまして、収入済額1億5千354万9千640円100.8%の収入率でございます。この内、1項1目の火葬場使用料は、予算現額1千966万7千円に対しまして、収入済額は、2千115万840円で、107.5%の収入率です。使用料の内訳については、備考欄に記載のとおりで、火葬分、式場分、遺族控室分等であります。7ページをご覧ください。2項1目、ごみ収集処理手数料の予算現額1億3千261万9千円に対しまして、収入済額は、1億3千238万8千800円で、99.8%の収入率です。

次に、9ページをご覧ください。3款、財産収入の当初予算額2千258万2千円に対しまして、収入済額は3千798万7千538円で、

当初予算額に対して168.2%の収入率です。この内、1項、財産運用収入、1目の利子及び配当金の予算現額は、18万2千円に對しまして、収入済額は、21万6千979円で、119.2%の収入率です。これは、財政調整基金利子であります。2項、財産売払収入、1目、物品売払収入の予算現額は、2千240万円に對しまして、収入済額は、3千777万559円で、168.6%の収入率です。これは、缶類、金属類、ダンボール、雑誌等の資源ごみリサイクルによる売払収入と、ペットボトルの有償入札抛出品等の合計になります。収入増の理由として、スチール缶・アルミ缶・雑誌・新聞等の販売単価が上昇したことと、有償入札抛出品が歳入見込みを上回ったためであります。

4款、繰入金は財政調整基金からの繰入金で、予算現額3千万円に對しまして、収入済額は3千万円で、100%の収入率です。

5款、繰越金、予算現額3千49万5千円に對しまして、収入済額は3千49万5千685円で、100%の収入率です。これは、平成25年度からの繰越金であります。

10ページをご覧ください。6款、諸収入、予算現額33万円に對しまして、収入済額は70万5千854円で、213.9%の収入率です。これは、山桑メモリアルホールや松山清掃工場内の自動販売機の電気使用料や預金利子であります。

歳入合計は、予算現額7億3,125万8千円に對しまして、収入済額は、7億4千829万3千717円で、102.3%の収入率です。

以上が決算書、歳入の説明であります。

続きまして、歳出のご説明について申し上げます。歳出につきましては、支出済額が概ね100万円以上、又は特に説明が必要な事項についてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。1款、議会費、予算現額12万7千円に對しまして、支出済額は8万9千821円で、70.7%の執行率で

す。

2款、総務費、予算現額1億627万5千979円に対しまして、支出済額は、9千526万608円で、89.6%の執行率です。1項、1目、一般管理費の内2節、給料の支出済額4千603万9千928円は、特別職2名と職員11名の給料であります。3節、職員手当等の支出済額2千84万7千531円の内訳につきましては、右側の備考欄に記載してありますとおり、扶養手当や通勤手当、期末・勤勉手当等であります。12ページをご覧ください。4節、共済費の支出済額2千268万7千102円は、職員11人分の長期と短期の共済掛け金等であります。不用額が1,017万3,898円生じた主な理由といたしましては、千葉県市町村総合事務組合に支払っております、退職手当の支給事務に要する一般負担金の納付額が5年に一度見直され、当組合の場合負担金の縮減が行われたことにより予算現額に対して不用額が生じたものです。7節、賃金、支出済額198万4千800円は、嘱託職員1名分の賃金であります。13ページをご覧ください。19節、負担金補助及び交付金の支出済額113万9千274円の内訳については、備考欄に記載のとおり、各種協議会への負担金、嘱託職員の労働保険料などであります。

2款2項1目、監査委員費、予算現額2万6千円に対しまして、支出済額は、2万4千747円で、95.2%の執行率であります。

14ページをご覧ください。3款、衛生費、予算現額5億387万3千572円に対しまして、支出済額は、4億6千519万261円で、92.3%の執行率です。1項、火葬場事業費、予算現額6千124万4千880円に対しまして、支出済額は、5千544万6千890円で、90.5%の執行率です。7節、賃金、支出済額213万9千200円は、嘱託職員1名の賃金です。11節、需用費の支出済額は、1千538万8千522円で、備考欄記載のとおりです。後ほど11節及び13節の主なものは、施策の成果でご説明させていただきます。13節、委託料の支出済額3千623万8千568円で備考欄記載の

とおりです。

16ページをご覧ください。3款2項、清掃事業費、予算現額4億4千262万8千692円に対しまして支出済額は、4億974万3千371円で、92.6%の執行率です。次に、7節の賃金193万9千600円については、嘱託職員の賃金であります。11節、需用費の支出済額は1億9千459万6千873円で、備考欄に記載のとおりです。後ほど11節、12節、13節の主なものは、施策の成果でご説明させていただきます。12節、役務費の支出済額は1千89万9千804円で備考欄に記載のとおりです。17ページをご覧ください。13節、委託料の支出済額1億9千367万7千559円で、備考欄に記載のとおりです。19ページをご覧ください。14節、使用料及び賃借料の支出済額113万4千円は、粗大ごみ破砕機スクリーロール補修時の賃借料です。19節、負担金補助及び交付金の支出済額660万5千535円の主なものは、清掃工場周辺環境整備負担金です。地元地区からの要望で松山清掃工場操業開始時コンクリート舗装した道路が傷んできているため、地元地区からの要望を受け部分補修として匝瑳市建設課に依頼した負担金です。

4款、公債費、予算現額1億1千874万1千円に対しまして、支出済額は、1億1千874万286円でした。1項1目、元金、23節、償還金利子及び割引料の支出済額は、1億1千753万2千708円で、長期債元金償還金であります。21ページをご覧ください。1項2目、利子の予算現額120万8千円に対しまして、支出済額は120万7千578円です。内容については、長期債利子償還金であります。

一番下の歳出合計の予算額7億176万3千円、補正予算額2千949万5千円、予算現額7億3千125万8千円に対しまして、支出済額は、6億7千928万976円で、92.9%の執行率です。また、不用額5千197万7千24円につきましては、入札執行時の差金等によるものです。

以上が、決算書の歳出の説明であります。

次に、23ページをご覧ください。平成26年度実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。1. 歳入総額7億4千829万3千717円、2. 歳出総額、6億7千928万976円、3. 歳入歳出差引額6千901万2千741円、4. 翌年度へ繰越すべき財源についてはありません。5. 実質収支額6千901万2千741円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、3千500万円であります。

25ページをご覧ください。1. 公有財産(1)土地及び建物については、前年度と同様に、土地や建物の地積や延面積の増減はありません。

26ページをご覧ください。2. 物品について、ご説明いたします。左から「区分」、「前年度末現在高」、「決算年度中増減高」、「決算年度末現在高」と記載してあります。決算年度中増減高で、△印の2万9千枚と一番下の△の1万1千240枚について、ご説明いたします。

27ページをご覧ください。収集ごみ袋棚卸高内訳をご覧ください。はじめに、△2万9千枚について、ご説明申し上げます。資源ごみ袋(小)は、平成26年度は購入しませんでしたので、「決算年度内購入高」が0枚に対しまして、その隣の「決算年度内販売高」が2万9千枚ですので、購入枚数より販売枚数が多いことから△2万9千枚となりました。次に、一番下の資源ごみシールにつきましても、同様となりました。

次に、3. 基金(1)財政調整基金について、ご説明申し上げます。前年度末現在高3億2千315万8千709円、決算年度中増減高521万6千979円で、決算年度末現在高3億2千837万5千688円です。決算年度中増減高521万6千979円について、ご説明申し上げます。※印の「年度中増減高明細」の内訳として、平成25年度からの繰入金3千500万円、預金利子21万6千979円の合計から、一般会計繰入金として基金からの歳出額3千万円を差し引き

ますと、521万6千979円となります。

29ページをご覧ください。平成26年度地方債に関する調書についてご説明申し上げます。平成26年度地方債明細表をご覧ください。起債の年度は平成11年度から13年度までで、借入先は財務省からです。起債の目的は、葬斎場建設事業や火葬場建設事業のためであります。借入額合計13億4千170万円、利率は2.1%から0.3%です。年度中償還額の元金と利子の合計は、1億1千874万286円、未償還元金の合計額は、2億921万3千587円であります。償還終期は、平成28年3月25日、平成29年3月25日であります。

決算書に関しましては以上でございます。

続きまして、平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算に係る主要施策の成果の説明書についてご説明申し上げます。

1ページ目をご覧ください。主に決算書3款の内容によるものとなります。3款火葬場事業費、内容は葬祭施設の適正な維持管理を行い、環境の保全と地域住民の福祉向上に努めました。予算現額6千124万5千円、決算額5千544万7千円で90.5%の執行率です。火葬場の利用実績については、合計で986件、前年度に比較し65件の減、管内利用は、910件、管外利用76件です。式場利用実績については、合計で48件です。遺族控室の利用実績は、合計で111件、霊安室の利用実績は、合計で32件です。

次に、2ページをご覧ください。火葬場事業費の主な歳出内容について、ご説明いたします。4、燃料費569万9千円は、火葬炉で使用しますプロパンガス代565万2千円が殆どを占めています。5、光熱水費697万2千円の内訳、電気代676万2千円、水道代21万円です。6、修繕料関係205万6千円は、主なものとして吸収冷温水機整備189万8千円です。11、受付運営・火葬業務委託料の2千993万8千円は、火葬受付業務7名分の業務委託であります。1

日常時4名以上のローテーション勤務の契約で事務2名・火葬2名の内容で、5年間の長期継続契約となっています。14、山桑メモリアルホール清掃業務委託料の172万6千円は、毎月の定期清掃業務委託料であります。5年間の長期継続契約となっています。次に、3ページをご覧ください。23、バルク設備分解整備業務委託料112万円は、LPガスの強制気化装置分解点検整備及びガス設備の点検整備であります。以上が火葬業務に関するものです。

4ページをご覧ください。塵芥処理費について説明いたします。塵芥処理の内容は、焼却施設の適正な維持管理を図り、1市2町から収集・運搬した一般廃棄物を処理し、生活環境及び公衆衛生の維持向上に務めました。予算現額4億4千262万9千円に対しまして、決算額4億974万3千円で、92.6%の執行率であります。ごみの収集実績は、平成25年度と平成26年度を比較いたしまして、資源ごみ、不燃ごみ、不法投棄の合計が平成25年度より約142tの減少でありました。資源ごみ、不燃ごみの減ったことが主な要因となっています。次に、「処理・処分実績」では、焼却処理は、平成25年度と比較して「焼却処理」、「埋め立て処理」、「再利用」が減っています。

5ページをご覧ください。清掃事業費の中で主なものとして、3、消耗品費の3千661万6千円については、ごみの収集袋購入代や焼却用薬品購入費関係等であります。5、炉・処分場関係燃料費774万1千円は、清掃工場A重油と粗大ごみ破砕機・車両等の軽油が主なものになります。7、電気料金（炉・処分場関係）3千540万5千円の内、焼却炉の稼働に係る高圧電力Aでの契約分は年間151万8千kwh使用し、3千449万4千円支出しています。8、水道料金（炉・処分場関係）922万8千円の使用量は、年間4万1千577m³になります。9、修繕料は、1億553万9千円です。

この内訳についてご説明いたします。参考資料集の5ページをご覧ください。平成26年度衛生費、塵芥処理費、修繕費、内訳一覧の中の②粗大ごみ破砕機関係で610万9千884円支出しています。この

施設は、平成10年4月の導入から16年が経過していることと、粗大ごみの直接搬入量の増加に伴う機械使用頻度の急増のため、エンジンや本体の摩耗が激しいことから、スクリーロールの補修、ロール用油圧モーター等の交換、破砕機の修理を行いました。③松山清掃工場関係9千118万4千635円の内訳は、次のページをご覧ください。平成26年度松山清掃工場修繕一覧表の中で主な修繕について、ご説明申し上げます。内訳の内容で、カギカッコ一番上「受入供給設備」ごみクレーン、ごみ破砕機の補修等を行っております。カギカッコの上から3つ目の「排ガス処理設備」の電気集塵機、冷却洗煙塔の補修を行っております。通風設備の誘引送風機の羽根車交換。次に、一番下の「灰出し設備」の捕集灰搬出装置の内部交換。次のページをご覧ください。その他の「清掃工場補修等」で、松山清掃工場機器等補修などが大きな修繕であります。松山清掃工場修繕費の合計金額は、9千118万4千635円となります。5ページにお戻り下さい。④最終処分場関係の重機関係の修理789万8千880円を加えて、修繕料総額は、1億553万8千571円となりました。施策の成果5ページにお戻り下さい。10、収集袋販売手数料の242万8千円は、販売業者に収集袋の販売をしていただく手数料として、500枚単位で1枚当たり1円8銭支払うものであります。6ページをご覧ください。17、電気集塵機・煙道清掃手数料268万9千円については、毎年数回の清掃を実施しているものであります。19、循環水槽他手数料145万8千円については、循環水槽や凝集沈殿槽など水槽の清掃手数料です。31、最終処分場水処理施設保守管理業務委託料104万8千円は、年52回の水処理施設の維持管理と処分場全般の定期点検を行っております。7ページをご覧ください。32、一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料168万5千円は、清掃工場の排ガス・ごみ質、処分場の流入・放流水、また、周辺地下水の測定分析を行っております。36、作業環境測定業務委託料116万4千円は、清掃工場運転員のダイオキシン類への暴露防止するため、ダイオキシンの作業環

境を測定する業務となります。39、清掃工場排水処理ポンプ整備業務委託料118万8千円は、大型ポンプ16台の分解整備委託料であります。40、粗大ごみ破砕機点検整備業務委託料204万3千円は、摩耗の激しい破砕機の点検整備です。大きな修理となる前に不具合部分を特定し補修して延命化に努めています。41、一般廃棄物収集運搬業務委託料8千141万8千円は、可燃ごみ収集運搬及び資源ごみ等収集処理業務に係る委託です。内訳で、匝瑳市の中央部をトーソーメンテナンス(有)、匝瑳市の外周部を東起クリーンサービス(有)、旧野栄、旧光地区及び多古町を(株)五十嵐商会に業務委託したものです。3年間から5年間の長期継続契約となっています。資源ごみについては、共同リサイクル(株)、小型家電等破砕処理業務は、(株)桂エコシステムへ委託しています。43、一般廃棄物仕分業務委託料387万9千円は、一般廃棄物選別施設用地内で搬入ごみ等の仕分作業を匝瑳市シルバー人材センターに委託しているものです。8ページをご覧ください。44、松山清掃工場運転管理業務委託料4千801万9千円につきましては、焼却運転業務委託料で、5年間の長期継続契約となっています。46、焼却灰運搬業務委託料456万2千円は、焼却灰処理業者までの運搬経費です。47、焼却灰処理業務委託料3千915万2千円。焼却灰処理は、リスク分散の意味から2社に業務を委託しています。50、松山清掃工場点検及び修繕計画作成業務委託料410万4千円は、専門家のプラントメーカーに点検を依頼し今後の修繕に反映する修繕計画策定するものであります。52、松山清掃工場精密機能検査業務委託料108万円は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行規則第5条の規定に基づいて行う廃棄物処理施設の維持管理上必要な3年に1回行う定期的な検査です。以上が概要の説明となります。

続きまして、平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組一般会計歳入歳出決算審査意見書についてご説明申し上げます。去る7月10日、当組合事務所会議室に於いて、石井代表監査委員・鈴木監査委員、両

監査委員に決算の書類審査を受けて、総論のとおりご意見をいただきましたので、ここにご報告いたします。

以上説明とさせていただきます。

佐藤議長

はい、ご苦労様でした。

事務局長の説明が終わりました、質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条により、1つの議案に対する質疑は1人3回までとなっております。また、質疑については議案の範囲とし、重複する事項を避け円滑な議事運営が出来ますようご協力をお願いいたします。それでは質疑を許します。

田村議員

はい、議長。

佐藤議長

はい、田村議員。

田村議員

匝瑳市の田村です。歳入歳出に分けてお尋ねしたいと思いますが、まず歳入ですけれども、6ページの使用料及び手数料の火葬場使用料の中で、火葬場使用料の式場分、管外ありません。管内が48件ということで収入としては665万円で、平均しますと1件当たり14万円弱という利用料、使用料になっていますが管内で48件というのは少なすぎるのではないのかと。火葬分は管内で980件です。火葬というのは出来ることが限られていますので、また費用負担という事がありますので多いのが当然なのですが、余りにもその式場分が少なすぎるのでは無いかと。費用対効果という面からも工夫が要るのでは無いかという風に考えますがどういう事でしょうか。

それから9ページの財産収入で財産売払収入物品売払収入は、資源ごみの販売等で単価が上昇したなどによって、売上額が大きくなったと言うご説明がありました。大変当方としては結構なことだと思うのですが、一時期その資源ごみを引取る業者が見つからないと言うか、業者からストップをされてしまったという経過が過去にはあるかと思えます。当面こういった事がどういう方向なのか、お伺いしたいと思います。

次に歳出ですが、総務費、それから衛生費の火葬場事業費、清掃事

業費、それぞれに嘱託職員賃金・賞与・報償というのが出てきます。この嘱託職員がそれぞれ各1名雇われているという事なのですが、具体的にどうしてなのか、伺いたいと思います。嘱託ということは正規職員では無いのに1年契約とかということで臨時的なものになってしまうのですね。それぞれ1名が嘱託で雇われているということは、どういった事情にあるのか。とりわけもう一つ、火葬場の中では14ページのところで受付運営・火葬業務委託料というのが先ほどの説明でありましたけれども業者委託しています。毎日4名は確保するよという事で4名体制で働いておられると思うのですが、それとは別にこの組合の直接雇用ということで嘱託職員1名、所長でおられると思いますが、その関係を伺いたいと思います。

19ページ、歳出で衛生費委託料備考のところで市町村負担再商品化業務委託料のところで金額は312,246円ということで金額は大きいものではないのですが、市町村負担再商品化業務ということで見当が付かないのでご説明を頂きたいと思います。

それから20ページの真ん中の備考のところで、先程若干説明を頂きました清掃工場周辺環境整備負担金、匝瑳市に対しこの松山清掃工場の搬入・搬出も関わって市道の改修が生じた。その改修を匝瑳市に要請した為の負担金支出だということなのですからけれども、松山清掃工場というか環境衛生組合と匝瑳市との間でこういったそもそも市がやるべき公共事業を、当組合が負担金を出すという取り決めが事前に契約関係等が出来ていたのかどうか。具体的に伺いたいと思います。

佐藤議長 はい、田村議員の質問に対して事務局の答弁を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 火葬場の式場件数ということなのですが、若干年々下がっているような現状がありまして、平成21年、22年頃は100件ありました。年々下がってきており、平成26年度今回48件は数字的には一番少ないです。式場は民間の所が増えていますので、皆さんそちらに行か

れてしまっているというところもあるのですが、出来ましたらもう少し件数は増やして行かなければならないという認識は持っております。あと、どういうことが出来るか、というところは今後研究しなければならないというような形で思っています。

9ページの資源ごみ再生有価物売払代金こちらにつきましては、当初1,500万内輪で予算は見てありました。ただ、こちらの資源ごみを買ってくれる業者さんが意外と高い単価を出して下さって、その結果として数量は同じくらいですが歳入としては増えております。また、ペットボトルの有償拠出金と致しまして、当初は440万くらいということで予算を出しているのですが現実には630万以上のお金を頂いております。その結果としてこれだけの数量がお金となり、有り難く思っております。

それから嘱託職員の関係につきましては、12ページの賃金のところは、総務費にもあります。総務費の嘱託職員1名につきましては会計事務等をしております。14ページ火葬場の嘱託職員につきましては火葬場の場長ということで1名お願いしております。16ページの嘱託職員賃金は清掃工場を運転している現場の作業員が退職いたしました。技術的にも古い機械の経験も豊富で優れており、信頼関係も厚くありましたのでその方をお願いして現在運転しております。

19ページ、市町村負担再商品化業務委託料312,246円、こちらにつきましては容器包装リサイクル法というのがございます。その関係で例えばペットボトルですと容器を作っている業者と中身を入れる業者が資本金で1億以上等、大手となりますので100%業界負担となります。ところが、ビンにつきましては資本金が少ない業者さんがいらっしゃいます。その分を100%負担できないということで、義務の免除になっている業者の分につきましては市町村が負担しなさいということになっており、若干の負担があります。ガラスビンの無色については市町村で3%、茶色では15%、その他の色で9%、ペットボトルでは市町村負担はありません。プラスチック製容器包装

については1%、紙製容器包装については3%、この部分につきまして市町村負担が求められまして、その合計額が312,246円となります。

続きまして20ページの松山清掃工場周辺環境整備負担金、こちらにつきましては松山清掃工場が59年に出来る前に、清掃工場の建設に当たりまして清掃工場進入道路から南側の細い道7、800m、幅2m位の道を舗装して欲しいと、地元富岡地区から当時の要望があり負担をしまして道路を建設しました。今現在30年程経っており、25年度に当時の富岡の区長さんより部分補修200mの依頼がありました。道路としては確かに市道という側面がありますが、清掃工場建設時に要望を受けて舗装した道路であり、30年以上手入れをしていなかったもので、こちらの予算で匝瑳市の建設課に依頼をしたものです。以上です。

田村議員

はい、議長。

佐藤議長

はい、田村議員。

田村議員

嘱託職員ということだと、1年更新なのかなと思うのですが、具体的にお聞きしますと清掃業務についての嘱託の方はOBであると。経験豊富なところでお願いしているというような事で、一般的によくある例なのかなという気はするのですが、その他の分については本来正規職員として雇用して、安定し将来も見据えた業務遂行をして頂く立場の方では無いのかなと思います。なぜ、嘱託を雇用なのか伺いたいです。執行部ということで管理者からでも伺いたいと思います。

それから前後しますけれど、資源ごみの売払代金が大きく上昇したということなのですが、それが今後どう推移するのか、ケースバイケースなのかもわかりませんが、但し国を挙げて3Rの推進ということで資源化ということは推進している訳ですから、更に力を入れるべき課題では無いのかなと思います。私自身、一般質問で出していますのでそちらでお尋ねしようかなと思っているのですが、資源ごみとして回収される部分については資源化ということが第一選択されている

と思いますが、粗大ごみで回収している分について、より資源化ということは追及しても良いのでは無いのかなと思うのですけれども、この資源ごみの売払代金上昇ということも踏まえて答弁を頂きたいと思います。

太田管理者

はい、議長。

佐藤議長

はい、管理者。

太田管理者

嘱託職員のご質問でございますけれども、本来はこの組合に限らず行政的な仕事の中で正規の職員にすべきというようなお考えもあろうかと思いますが、当組合と致しまして仕事の内容、あるいは時間帯等を勘案しますと、正規職員では無くて嘱託職員で充分やれるというようなことで考えておりますので嘱託職員の採用ということにしております。以上です。

石橋事務局長

はい、議長。

佐藤議長

はい、事務局長。

石橋事務局長

粗大ごみの回収ということで、今現在の業種をご説明申し上げますと、粗大ごみというのはごみステーションからはしておりません。直接搬入されています。大きなもので袋に入らないものは粗大ごみという定義になっております。こちらに持ってきたものにつきましては、ベットも布と金属に分解してスプリングの状態になれば、それもリサイクルということで売却します。可燃性粗大ごみは破碎をしてこちらで燃やしています。不燃性金属が付いたものはシルバーさんや職員でバラせるものはバラし、金属に分別して今現在最大限の資源売払いをしています。どうしても取れないというもの以外はこれからもリサイクルして行きます。以上です。

田村議員

はい、議長。

佐藤議長

はい、田村議員。

田村議員

2点伺います。今管理者からご説明頂いた件ですが、火葬場の火葬場長の嘱託雇用だということで業務上は可能なので、という説明があった訳なのですが、先程式場の使用・利用が極端に減っていると。費

用対効果ということでも本当に検討して上向きにして行かなければいけないと私は考えているのですが、受付・火葬業務は業者委託していますが場長は組合の雇用であるということならば、やはり囑託では無くて正規雇用として、将来の見通しを持って組合の執行する側の一員の立場で考え、提案をして頂くようなことが必要なのでは無いか。成すがまま、成るがままということでは火葬場の運営・経営というのは今後余りよろしくなくなってしまうのでは無いか、という風に思うのですがいかがでしょうか。それで、式場が年間48件、月に48件ではなく年間48件ですから毎月平均すると4件なんです。2日に1件くらいあるのかな、という風に感じられていたのですが本当に少ないのが実態だとすると、勿体ない話では無いでしょうか。何故そうなるのかというのは、今、葬祭というのは家族が自ら行うことでは無くて業者にお任せしていますので、業者が山桑メモリアルホールを使用することにメリットがあるのか。業者にとってのメリットがあるのか、デメリットがあるのか、施主・喪主からみてメリットがあるのか、デメリットがあるのか、調査が必要なのではないのでしょうか。やりづらいアンケートではありますけれども、使われた方、或いは業者に対してアンケート調査などをして頂いて、実態を把握し、改善を求めたいと思います。

太田管理者

はい、議長。

佐藤議長

はい、管理者。

太田管理者

火葬場の場長の件ですけれども、運営においても力を発揮して頂きたいという面もございますので、これかの場長がどの辺まで運営の面に携わって頂くか、これから場長と相談して行きたいと思っております。火葬場の件数の件ですけれども田村議員もご案内のように民間の斎場も商売ですのでかなり力を入れているということ、そしてまたどうしても斎場を持っている業者が霊柩車もお持ちになっているというような形で、どうしても遺族の立場になり葬儀のことを考えますと、いの一に懇意にしていると言いますか、近所の斎場へ相談されるよ

うな風潮がある訳でございまして、どうしても民間斎場の方が多くなるということが否めない訳でございしますが、こちらと致しましても傍観しておる訳にも行かない訳でございしますので、民間の斎場と協議・協力しながらこれから当方の会場の使用料の増加を検討して行きたいと考えております。以上です。

佐藤議長 質疑の途中でありますけれども、暫時休憩と致します。再開は11時15分にいたします。

佐藤議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。他に質疑はございませんか。

椎名議員 はい、議長。

佐藤議長 はい、椎名議員。

椎名議員 塵芥処理費のところ、前年比で減少している。資源ごみや不燃ごみは減少しています。ただ、単純に自然減という風な見方だけでいいのか。何か原因がありそうではないか。民間のその他の扱が増えているとか、そういった分析的なことが判れば教えて頂きたい。

それからこの最終処分場の費用の中で、重機関係の費用7,898,880円、重機なんていうのはそうそうそんなに壊れないだろうということで、どのようなところにお金を使われているのか。

それと焼却灰のダイオキシンの測定を行っていますが、放射線量の測定というのは最近していないのでは無いか。この辺、どういう方針、或いはどういう状況か伺いたいと思います。

もう一点、可燃ごみの袋、大小ありますが、今容量はどうなっているのか、ちょっと大の容量が足りないのではないか。かなり詰め込んで使っている場合があるので、同じ値段で容量を増やすということは出来ないのでしょうか。その点伺いたいと思います。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 施策の成果説明書の4ページ、25、26年度全体的にごみ量が下がっています。ごみ処理の基本計画を見ますと、年々人口も減少しご

み量も施策の成果ということで下がるのですが、そういうことで全体量が下がっている、ごみ袋も実際に凄く減っています。では何故か、と言いますと平成26年4月から消費税が8%になりました。その関係でごみ袋も値上げになるのでは、ということで皆さん25年度にまとめ買いされた、そういうふうに分けています。同様に26年度ごみ処理についても料金体系は変えていないのですが、皆さん消費税が8%になって買い控えはしていないとは思いますが、不要なものは買わないというようなことがひとつの要因では無いのかと思っています。今年来年と経過をみてからの判断になりますが、消費税が変わった影響が若干あるのかと認識しております。

処分場の重機関係でございますが埋め立て地のブルドーザーの足回りの修理で200万掛かっております。その他に処分場の水処理施設の浄化槽の回転円盤に100万、処分場水処理施設で200数十万掛かっております。個々のものを全部合わせた金額となりまして、油圧ショベル、ブルドーザーと水処理施設の補修となります。

放射能の関係ですが、煙突から出ます排ガスについては放射能測定はやっておりません。特措法の関係で環境省に申請を出し了承を頂きましたので、行っておりません。放射能の関係ですと放流水と周辺の地下水はやっております。清掃工場内の焼却灰は自主的ということで若干やっております。

可燃の袋ということで、大については300、小は150の目安で作っております。これから検討しなければなりません、ごみ袋につきましては平成4年に可燃ごみ大の袋が40円になり、その後値上げもしていない状況です。近々の値上げが平成4年に行っております。可燃ごみが40円、不燃ごみが40円、資源ごみにつきましては平成9年から今の20円、平成16年から可燃小は20円、平成24年から資源小は10円ということで、可燃ごみにつきましては20年以上値上げも大きさも変えずに現状のままでやっております。以上です。

椎名議員

はい、議長。

佐藤議長 はい、椎名議員。

椎名議員 放射線測定ですが国の流れというのが、全体的にもう大丈夫だという傾向があり、行政としては測定をなさいということではないのですが、今、福島のがれきの整理・処理だとか、まだ全く手つかずで収束もしていないし、何が起きているのかということも実態は余りよく解っていない。そういう側面があるので、年に何回かは焼却灰とかガスとか自主的に、形だけではなく業者に出してきちんと測定すべきではないかと私は思います。ぜひ要望したいと思います。

ごみ袋の件ですが、一般的にはごみ箱や黒いごみ袋は容量が45ℓで売られています。30ℓの可燃ごみ袋に一般の45ℓのごみ袋を入れて使おうとするとサイズが合わない。45ℓまで上げて使いやすくしてはどうかと思います。値段を上げることは原材料から見れば高い訳ですから手数料はごみ袋に乗せるか負担金を増やすかになるとと思いますが、値段は今上げる時期ではないと私は思います。ごみ袋の大きさに関しては1サイズ大きい方が良いのではないかとと思います。可燃ごみ大は他の自治体は結構大きい。そういうことを考えるとこちらの袋は2枚使わなければならないと思う。検討をよろしくお願いします。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 はい、構成団体等と今後検討させて頂きたいと思います。

佐藤議長 よろしいですか。他にございませんか、無ければお諮り致します。議案第1号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第1号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号「平成27年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第2号を議題といたします。議案の朗読を省

略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 それでは議案第2号平成27年度 匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。1ページをご覧ください。歳入歳出それぞれ6,646万1千円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ7億6,942万6千円にするものです。

5ページをご覧ください。歳入につきましては5款繰入金1項1目繰入金3,344万9千円補正し、6款繰越金1項1目繰越金を3,301万2千円補正し、歳入合計額を7億6,942万6千円とするものです。

6ページをご覧ください。歳出につきましては2款1項1目7節賃金2,039千円は匝瑳市の人事異動において、前局長が派遣解除となり次長であった私が局長となり、事務局職員1名の減となりました。1名減を嘱託職員1名採用しての対応としたための補正となります。8節、報償費7万円は嘱託職員1名増員分の賞与と退職者2名に対し、当初予算では1名分の計上であったため1名分の追加のための補正となります。13節委託料3万3千円、14節使用料及び賃借料10万2千円、18節備品購入費15万7千円につきましては、平成6年度導入の支出管理だけの財務会計システムが22年目に突入しており、オペレーションシステムもDOSという古いシステムを使用しており、不安定なため新規に財務会計システムを平成28年度から使用できるようにパソコン1台とシステム関係1ヵ月分の補正となります。19節、負担金補助及び交付金34万円は嘱託職員1名分の社会保険料等の補正となります。

3款衛生費2項1目15節工事請負費6,372万円は湿式電気集塵機改修工事費を補正するものです。湿式電気集塵機は煙突の手前にあり排ガス中のばいじんを除去する装置です。これにつきまし

ては、湿式電気集塵機の能力が低下してきているため改修するための補正となります。昭和59年度から使用の湿式電気集塵機は12年間の使用で平成8年度に更新いたしました。平成8年度に更新した湿式電気集塵機は現在18年の使用となっております。本来なら更新をも考えたいところなのですが、残りの使用年数が予定では約5年と短いため改修にての対応と考えております。以上です。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。ございませんか。

椎名議員 はい、議長。

佐藤議長 はい、椎名議員。

椎名議員 人事に関係することですが、事務局次長という職が無くなっていますね。業務というのは嘱託職員を補充すれば円滑に行くと、そのへん支障はないのかということを含めて伺いたい。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 匝瑳市の人事で前局長が市役所に帰り私が局長になりました。私の希望であれば1名くだされば良かったのですが、匝瑳市も人員削減をしているため、足りない場合は嘱託職員で何とか対応してほしいということで言われております。個人的な希望は違うのですが、私も長くおりますので最大限アドバイスをしながら何とか対応をして行きたいと思っております。以上です。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 はい、管理者。

太田管理者 事務局長は事務局長のお考えがあると思いますが、私といたしましては、とにかく事務局長は、生え抜きの職員でありますので、2人分位は何とかやってくれるだろうと現体制にしておるところであります。また、この1年間の運営を見ながらまた検討して行きたいと思っておりますけれども、局長には頑張っていただきたいと個人的には思っております。以上です。

椎名議員 　　はい、議長。

佐藤議長 　　はい、椎名議員。

椎名議員 　　匝瑳市は広域へという明確な方向がありますが、移行するまでは無くてはならない施設なので人材もきちんと育てて行かなければならない。是非、充実した内容でお願いしたいと思います。

佐藤議長 　　よろしいですか。他にございませんか。お諮り致します、議案第2号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長 　　異議なしと認め、議案第2号の質疑は打ち切ります。続きまして議案第3号匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任についてを議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長 　　異議なしと認め、議案第3号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 　　はい、議長。

佐藤議長 　　はい、事務局長。

石橋事務局長 　　それでは議案第3号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任についてご説明させていただきます。現在議会選出の監査委員が任期満了に伴いまして不在となっております。このことから、横芝光町議会議員山崎貞一当組合議会議員について、監査員として選任を求めるものでございます。以上です。

佐藤議長 　　事務局長の説明が終わりました。本議案につきましては人事案件でありますので、質疑を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長 　　異議なしと認め、以上で議案に対する質疑を終結いたします。

　　続いて日程第9の討論に入ります。討論の申し出が無いようでございますので、お諮り致します。討論の申し出がありませんので、討論を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

佐藤議長

異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより日程第10の各議案の採決に入ります。

議案第1号、平成26年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

佐藤議長

挙手、全員。よって議案第1号について、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして議案第2号、平成27年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

佐藤議長

挙手、全員でございます。よって議案第2号について、原案のとおり可決されました。

佐藤議長

続きまして議案第3号匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任につきましては、人事案件でありますので地方自治法第117条の規定により、山崎貞一議員の退席を願います。

佐藤議長

直ちに採決に入ります。議案第3号匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

佐藤議長

挙手、全員。よって議案第3号について原案のとおり同意されました。山崎貞一議員、議場にお入りください。

佐藤議長

只今、山崎貞一議員が着席されました。議案第3号による監査委員の選任については原案のとおり同意されましたので、お知らせいたします。これにて議案の採決を終結いたします。

続いて一般質問に入ります。一般質問について通告頂きました、田村明美議員。

田村議員

はい、議長。

佐藤議長

はい、田村議員。

田村議員

事前に通告しました通告書の件について一般質問させていただきます。2点あります。ひとつには一般廃棄物の排出・収集量の推移、資源化

率と資源化の実態について、もう1点は山桑葬祭場の施設改善についてです。主旨ということでふたつに分けて記載して頂いていますので、そのことについて答弁頂きたいと思います。

第1に、管内の一般廃棄物について、匝瑳市、多古町、横芝光町の光地区における事業系一般廃棄物、また家庭排出の一般廃棄物の収集量のこの間、そして将来に亘っての推移について伺います。2番目に、収集した一般廃棄物の資源化の実態、焼却量、最終処分の量と質の実態について伺います。3番目に焼却して残った灰、焼却残渣の処理についてどうなっているのか具体的に伺います。

第2に山桑葬祭場、山桑メモリアルホールの件ですが、施設の耐用年数はどうであるか、またこの間修繕・改修の必要性、要望はあるのか、また計画はどうなっているのか答弁をお願いいたします。

佐藤議長 田村明美議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 はい、管理者。

太田管理者 それでは田村議員のご質問にお答え致します。はじめに、管内の一般廃棄物の排出・収集量の推移、資源化率と資源化の実態についてのお尋ねでございますが、平成22年度から26年度までの5ヶ年について申し上げますと、事業系一般廃棄物は年間5千トン前後で家庭系一般廃棄物は年間1万千トン前後で推移し、ほぼ横ばいの状態でございます。一般廃棄物の資源化の実態についてでございますが、当組合において資源化されている品目につきましては、缶類・金属類、ビン類、ペットボトル、プラスチック容器類、紙類、衣類、ふとん、小型家電類、その他松山清掃工場焼却灰があり、委託業者において選別、圧縮等をして容器包装リサイクル協会等に引渡しております。

焼却量についてでございますが、平成26年度について申し上げますと年間1万3,754tであり、平成22年度から平成26年度までの5年間につきましても多少の増減はありますが1万3,500t前後で推移し、ほぼ横ばいの数値でございます。

最終処分の質と量についてでございますが、直接埋め立てごみと不燃残渣ごみを埋め立てしており、平成22年度は年間405tでありましたが平成26年度では380tとなっております。埋め立て物の内容といたしましてはセトモノ類等を埋め立てしております。

次に焼却残渣につきましては、焼却灰は資源化を図るため委託業者が搬出・運搬後、それぞれの施設で無害化し、メタルとスラグや人口砂に生成しリサイクルをしております。

次に山桑メモリアルホール施設の施設改善についてのお尋ねでございますが、施設の耐用年数、修繕・改修の要望及び計画につきましては平成14年4月より施設を稼働し、今年で13年経過したところであります。本施設の耐用年数は60年であり、各部所に目立った損傷はありませんが、適宜、補修及び清掃を行って対応しているところであります。平成19年度には式場ロビーにスピーカーを設置し、ロビーに居ても場内の音声が聞こえるように改善をいたしました。また、式場内の音響施設につきましては周囲がコンクリートで囲まれているため、利用者からマイクの音声が壁に反響して少し聞きづらいとのご意見をいただきました。このため平成22年度に式場内を狭指向性スピーカーに交換をいたしました。施設設備にあたりましては、平成25年度に火葬炉4基を更新したところでございます。その他の火葬炉関連についても修繕計画に基づきまして計画的に修繕及び老朽化した部品の交換を行っております。今後も適宜、施設の点検を行い、利用者の意見・要望をお聞きしながら利用しやすい施設になるよう努めてまいります。

私からは以上でございますが、その他につきましては事務局長から答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。

佐藤議長 事務局長。

石橋事務局長 それでは管理者答弁に補足させていただきます。

匝瑳市、多古町、横芝光町の各一部について、事業系一般廃棄物、家庭系一般廃棄物の収集量の推移についてのお尋ねですが、匝瑳市の

事業系一般廃棄物過去5年間の実績といたしましては、平成22年度3,538t、平成23年度3,582t、平成24年度3,690t、平成25年度3,633t、平成26年度3,517tです。家庭系一般廃棄物は平成22年度6,827t、平成23年度6,881t、平成24年度6,923t、平成25年度6,887t、平成26年度6,763tです。事業系、家庭系とも平成24年度をピークに若干の減少をしております。多古町の事業系一般廃棄物過去5年間の実績といたしましては平成22年度871t、平成23年度867t、平成24年度918t、平成25年度906t、平成26年度964t、家庭系一般廃棄物は平成22年度2,280t、平成23年度2,322t、平成24年度2,352t、平成25年度2,405t、平成26年度2,387tです。事業系一般廃棄物は増加傾向にあります。家庭系一般廃棄物は平成25年度をピークに若干減少しております。横芝光町の事業系一般廃棄物過去5年間の実績としましては平成22年度441t、平成23年度413t、平成24年度423t、平成25年度477t、平成26年度516t、家庭系一般廃棄物は平成22年度1,768t、平成23年度1,773t、平成24年度1,822t、平成25年度1,679t、平成26年度1,698tです。事業系一般廃棄物は若干の増加傾向です。家庭系一般廃棄物につきましては平成24年度をピークに減少傾向であります。

②の収集した一般廃棄物の資源化の実態、焼却量、最終処分の量と質についてのお尋ねでございますが、平成26年度15,844tのごみ収集実績に対しまして焼却処理が13,754t、資源化が1,710t、最終処分が380tです。資源化の内訳ですが、スチール缶プレスされたものが171t、アルミ缶プレスが88t、鉄くず199t、電線などのケーブルということで雑線3t、ビン類が441t、ペットボトルが111t、紙製容器包装、主に牛乳パックが1t、段ボールが107t、雑誌が100t、新聞が52t、シュレッダーごみが23t、衣類が176t、家電4品目が10t、小型家電類が110t、

布団類が55 tです。別に焼却したあとの焼却灰939 tもリサイクルしております。最終処分につきましてはセトモノ等の直接埋め立てたものが139 t、選別後に不燃残渣として埋めたものが241 tでした。

③焼却残渣の処理のお尋ねですが、松山清掃工場の焼却灰は2業社により全量リサイクルしております。茨城県鹿島市の中央電気工業株式会社と、埼玉県寄居町のツネイシカムテック埼玉株式会社の2社です。処理方法といたしましては中央電気工業株式会社は灰溶融炉による溶融メタルとして、金・銀・銅などをリサイクルします。スラグについては路盤材、舗装材、護岸剤としてリサイクルしております。ツネイシカムテック埼玉株式会社はロータリーキルン式の焼成炉により焼成処理を行い、人口砂としてリサイクルをしております。以上です。

田村議員

はい、議長。

佐藤議長

はい、田村議員。

田村議員

只今、詳細な数字のご報告をいただいた訳なのですが、傾向として一市二町どういいうごみの収集の状況か、というのはよく解りました。それでまず伺いたいのが、平成26年3月に策定されました当組合のごみ処理基本計画の中に出てくる、国、県、市町村共々推進している地球環境を守るための循環型社会を築こうという3Rの推進ということでやっていますが、そのための施策を打ち出し努力して行こうというのが組合基本計画にも出されていると思います。そのことを実行しないで、平成24年度の実数でごみがどのように推移するのかということ、施策を実行していったらどのように減らすことが出来るかということで、基本計画が打ち出されていると思います。平成26年度決算が行われましたので平成25年度、平成26年度、とりわけ平成26年度のごみの状況がどうであったかということ、基本計画で定めた計画と比べてどうなのかということ、をまず報告いただけないかと思います。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 現在、小型家電というものも家電法によるリサイクルを進め、色々な面で家電類というプラスチックの小さな冷蔵庫も破碎をしてリサイクルに回し、最大限の努力はしております。基本計画ができあがったときは平成24年度までの実績しかなく平成25年度、平成26年度実績は予測値となっております。その中で再生利用量の予測、どれだけリサイクルに回ったか、ということなのですが具体的に申し上げますと直接資源化量といのは実際には減ってはおりません。ごみからの再資源化量というのが実数としては少し減っております。例えば平成24年度実績で見ますと、ごみからの資源化量が2,682tありました。それが平成25年度は2,370tに減っております。また、平成26年度を調査しましたら2,416tと若干増えております。その結果といたしまして本来なら計画上19.7～20.0%の資源化の最終目標ですが、平成25年度は17.8%、26年度は18.4%と、一旦下がったのがまた上がりかけております。実際は重さとなりますのでビン・缶が減り10年前からペットボトルが増え軽量化も進み、そういった複雑な影響があっても重量比ということでは減っているのかな、と思います。ただ、いずれにいたしましても出来る限り最大の資源化を担当課共々努力して行きたいと思っております。以上です。

田村議員 はい、議長。

佐藤議長 はい、田村議員。

田村議員 私、この議会に向けて頂いた参考資料と基本計画の見込値、予測値というのと比べてみました。平成26年度の基本計画で出されている予測値とごみ収集実績とで、どこがどう違うのか、単純比較なのですが、可燃ごみの収集というのはほとんど一緒と、資源ごみは予測よりも100t弱増えています。大きく異なるのが不燃ごみです。基本計画で不燃ごみの平成26年度予測は2,591tだと。ところが平成

26年度実績では2,723t、200t 足らずと言えればそれまでなのですが。これは収集なので不燃ごみを詳細に分別し再利用のものと焼却や再利用ができないものは残渣埋め立てされているとは思いますが、この件についてご説明して頂けないでしょうか。平成26年度の実績がどうであったのかということで、課題があるとすればどういったことが課題なのかお知らせください。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 1号議案の参考資料の中の収集実績として可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみ・不法投棄とありますが、こちらについて不燃ごみというのは可燃ごみ、資源ごみではないものが全体として不燃ごみという扱いになります。その関係でどうしても可燃ごみと資源ごみではない物が混じっていたものがカウント的には不燃ごみになってしまいます。ただ、ごみステーションで言いますと資源ごみ・不燃ごみのステーションがあります。ステーションから回収されたものの重さを計って、多古の共同リサイクル株式会社へ運びます。そちらで缶・ビン等選別を全部します。その中でどうしても残ったものの可燃残渣は、焼却炉で燃やします。不燃の残渣として残ったものだけは、こちらの最終処分場で埋め立てます。その関係で不燃ごみというのは色々なものが混ざっていますが、最大限の努力はしております。ただ、重量的なものがだんだん変わってきているのでは、という認識をしております。以上です。

佐藤議長 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。皆様方の円滑な議事運営、ご協力に対しまして改めて感謝申し上げます。観測史上最高の記録とする猛暑が続いているようでございます。議員各位にはお身体には十分ご留意して更なるご活躍をお願いいたします。

これを持ちまして、平成27年9月定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

【閉会：午前11時55分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

沼原明彦

会議録署名議員

梶原義光

会議録署名議員

小川博之